

財政状況に関する参考資料

- 1 大阪府財政の現状 33
- 2 前計画策定後の収支変動
(平成14～16年度) . . . 38
- 3 府債残高、起債制限比率及び
経常収支比率の見込み(取組後) . . . 39
- 4 財政収支の前提条件の主な変動要因 . . . 41

1 大阪府財政の現状

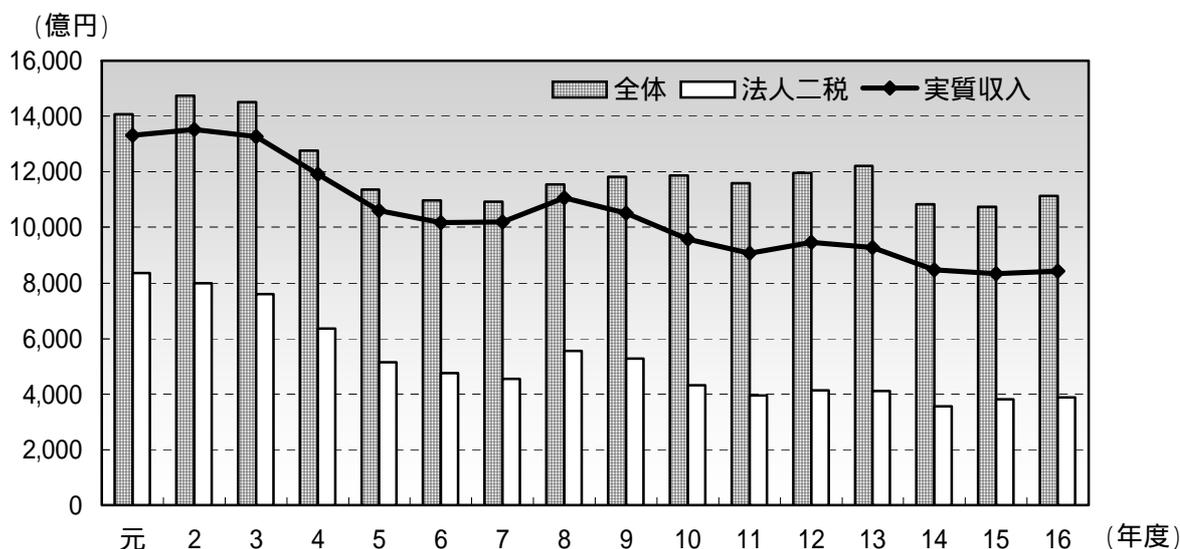
府財政危機の要因

- 現在の本府の財政危機は、
 - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
 - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
 - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があれもこれも行ってきた施策構造からの転換の遅れ
 - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加
- などの要因があいまった結果であると考えられます。

府税収入の落ち込み

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成16年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成2年度）の約6割（昭和60年度を下回る水準）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の半分以下（昭和55年度並みの水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

府税収入の推移



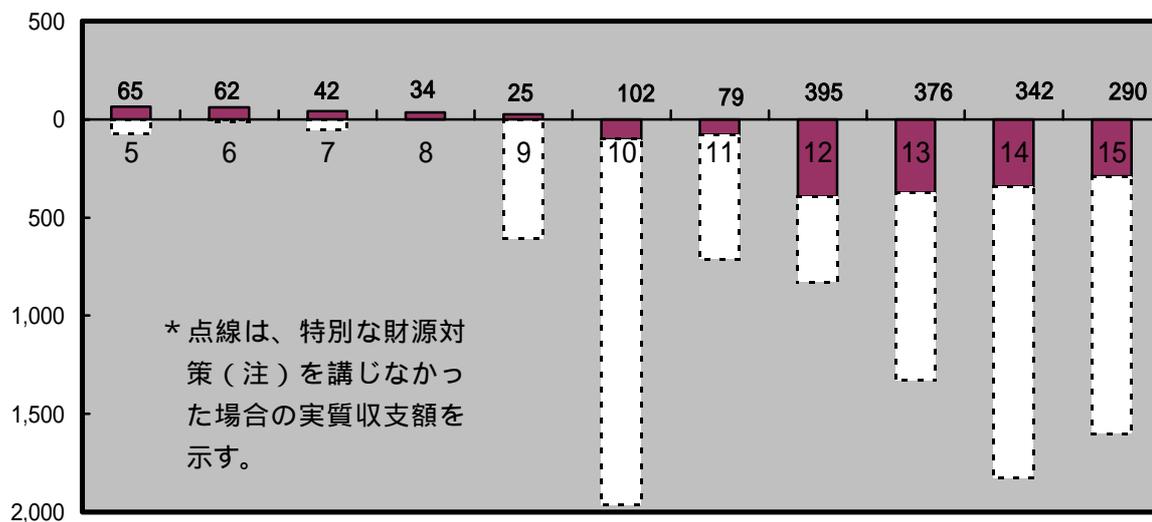
(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

	ピーク時(年度)	16年度当初	差引	比率
府税の実質収入	1兆3,510億円(H2)	8,423億円	5,087億円	62.4%
うち法人二税(注)	8,352億円(H元)	3,890億円	4,462億円	46.6%

財政の著しい硬直化

- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお大きな比重を占めている状況にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、あらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- このため、本府では、行政改革大綱（平成 8 年 1 月）財政健全化方策（案）（同年 8 月）をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なおも厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム（案）（平成 10 年 9 月）行財政計画（案）（平成 13 年 9 月）を策定し、その具体化を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成 10 年度以降 6 年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 6 年度から 100%を超えています。
- 平成 16 年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや再構築等を行い、さらに、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を見込んでなお不足する約 1,480 億円については、減債基金からの借入れを行うことにより、予算を編成することとしたものです。

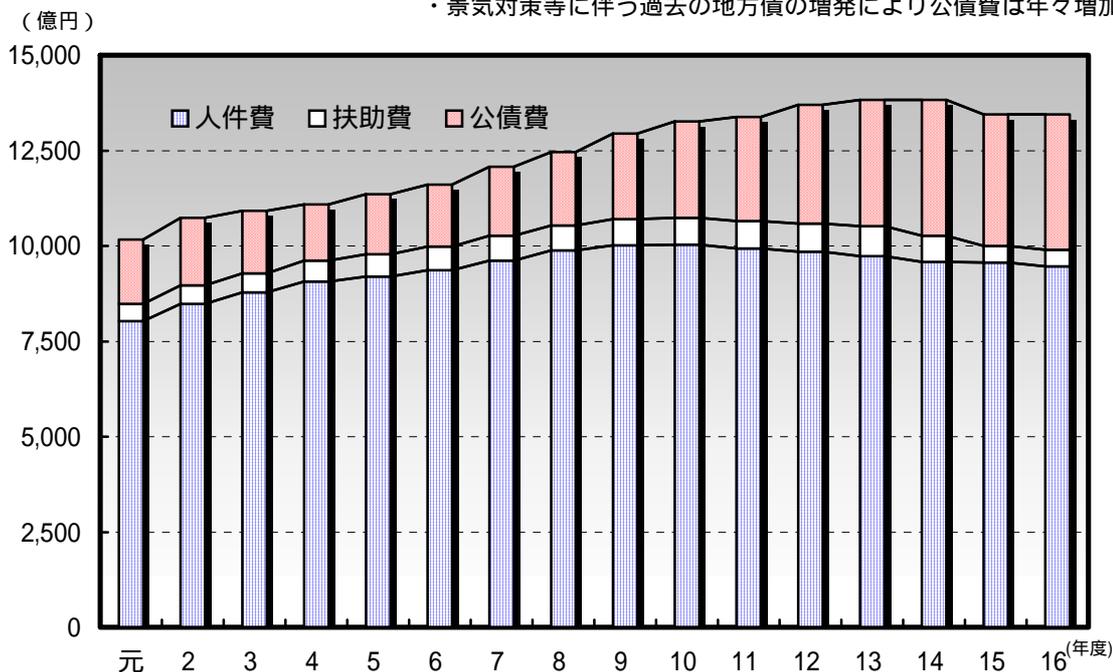
実質収支の状況（平成 5 年度以降） * 数値は、決算上の実質収支（ は赤字）
（億円）



（注）特別な財源対策とは、基金からの借入れ及び府出資法人に対する貸付金の償還の合計額である。

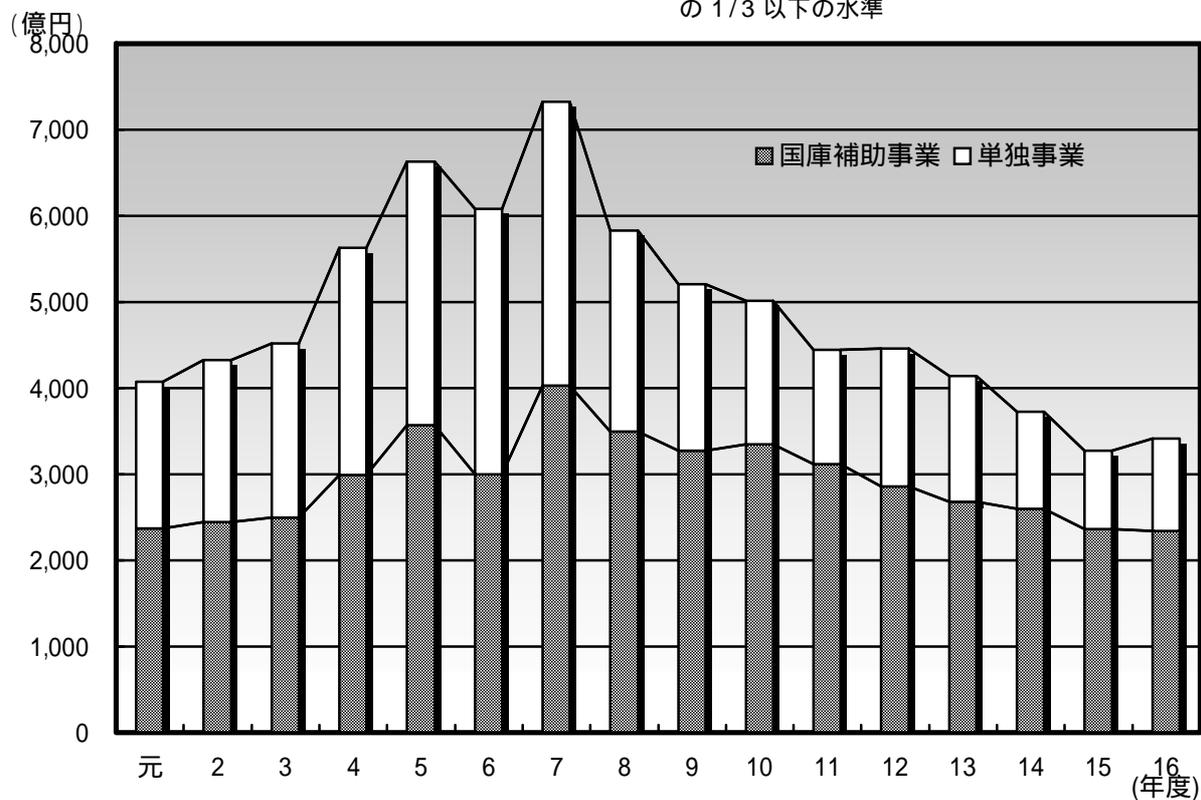
歳出のうち義務的経費の推移

- ・人員削減や給与の抑制等により、人件費総額は平成 10 年度（約 1 兆円）をピークに年々減少
- ・景気対策等に伴う過去の地方債の増発により公債費は年々増加



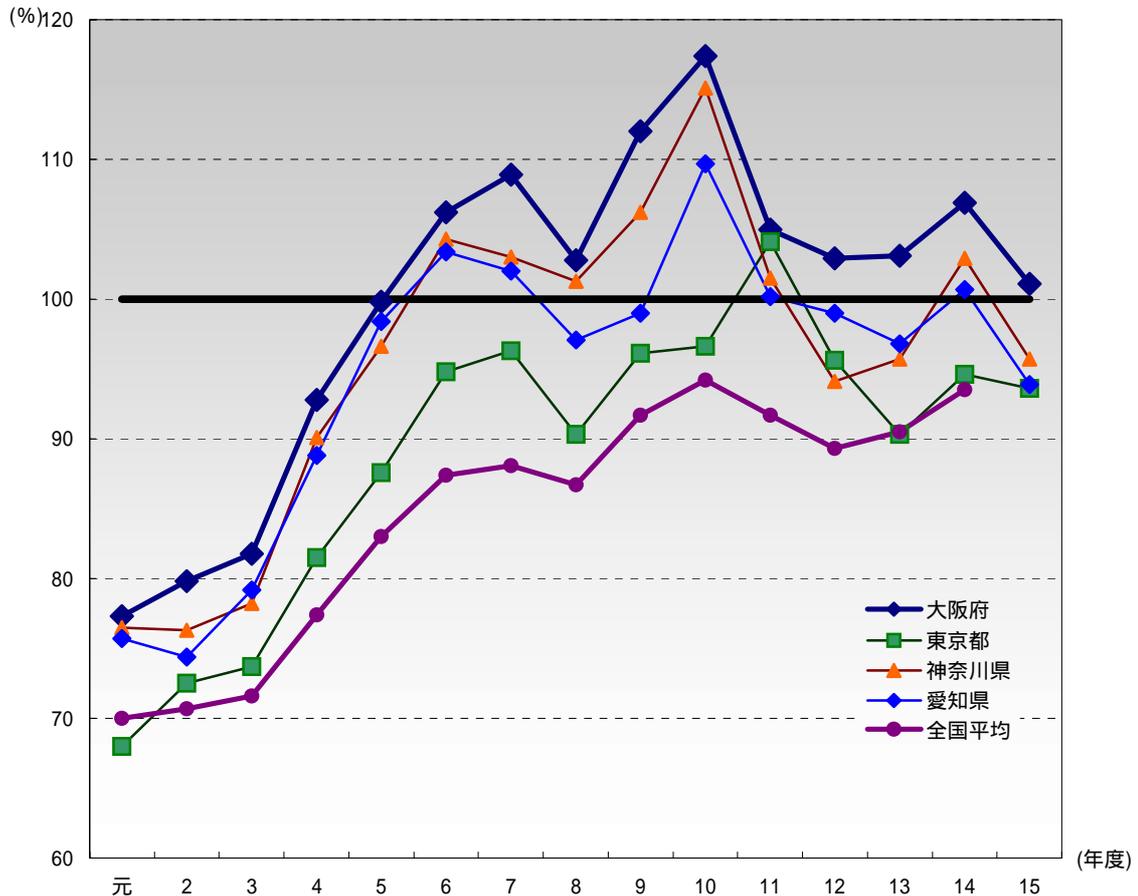
歳出のうち投資的経費（建設事業）の推移

- ・平成 8 年度以降、単独事業（国庫を伴わないもの）を中心に抑制
- ・平成 16 年度当初における単独事業はピーク時（7 年度）の 1/3 以下の水準



経常収支比率の推移

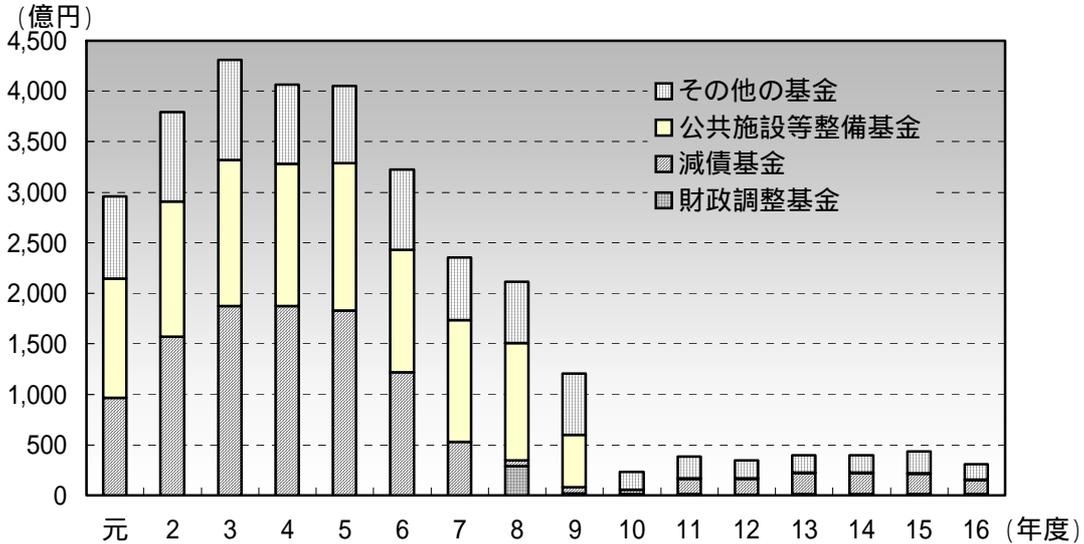
- ・平成 6 年度以降 100%を超える状況が続いている
- ・税収は引き続き低迷しているものの、財政健全化の取組等により、過去最悪であった平成 10 年度（117.4%）以降若干改善



- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発などの歳入により対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成 16 年度末において、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）は、ピーク時（平成 3 年度）の 1/10 以下となるなど、ほぼ底をついています。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収の補てん、あるいは地方交付税の代替財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成 16 年度末見込みで約 4 兆 9,300 億円程度に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

財源として使える基金残高（年度末）の推移

・財源として使える基金は、平成 16 年度末（見込み）で約 310 億円と、ピーク時（平成 3 年度末約 4,300 億円）の 1/10 以下に



（注 1）一般会計の繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。

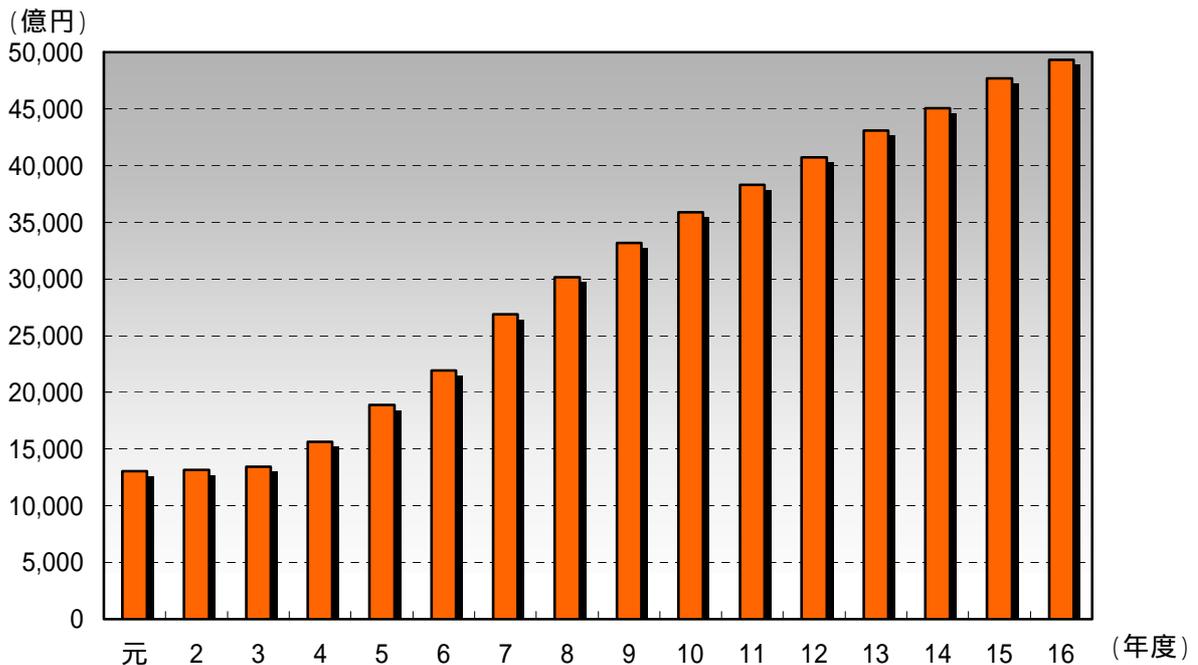
（注 2）減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。

（注 3）災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。

平成16年度末における残高約310億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

府債残高（年度末）の推移

・近年は、新たな府債発行を抑制しているものの、平成 16 年度末の府債残高は約 4 兆 9,300 億円に



2 前計画策定後の収支変動（平成 14～16 年度）

主な変動要因

単位：億円

		14 年度	15 年度	16 年度	3 か年計	備 考
単年度 収支不足	前計画 A	1,530	1,365	1,140	4,035	
	実績見込 B	1,145	1,020	1,251	3,416	
	差引 B - A	+385	+345	111	+619	
主 な 要 因	(悪化)					
	府税の実質収入	1,538	1,517	1,350	4,405	税収減の概ね 7割をカバー
	教員・警察官定数増	60	120	170	350	
	(改善)					
	交付税等	+1,169	+1,324	+580	+3,073	金利が計画を下回る等
	公債費減	+141	+200	+150	+491	
	給与改定財源	+87	+122	+160	+369	計画 0.5%
	特殊要因	+75		+200	+275	単年度限りの歳入等
計画を上回る取組	+93	+410	+485	+988	給与マイナス改定等	

(注1) 15・16年度の府税の実質収入と交付税等は、国庫補助負担金の一般財源化による影響（地方譲与税及び地方特例交付金の増）を除いている。

(注2) 交付税等には、府債の活用（財政健全化債等）を含む。

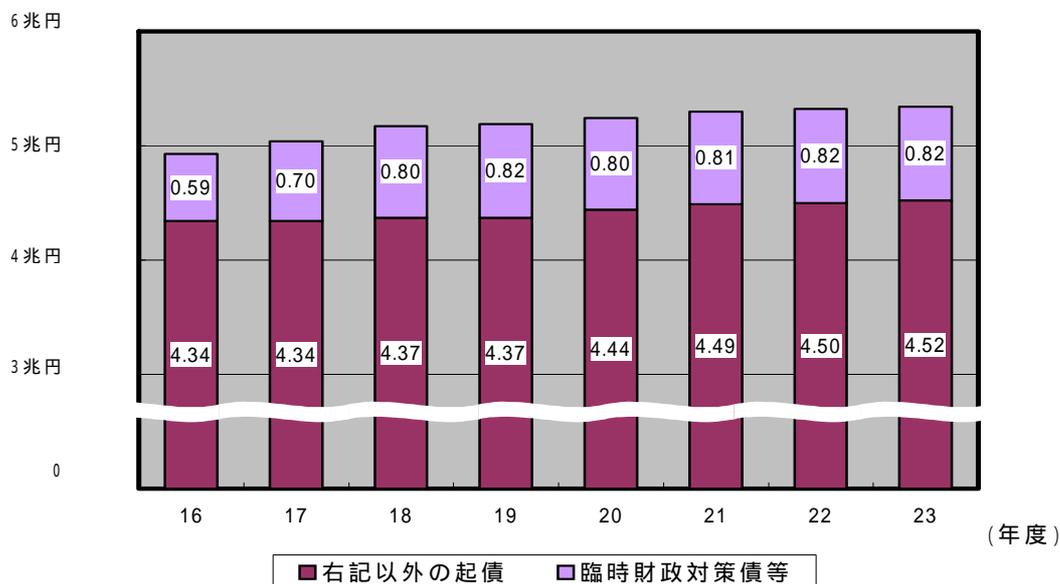
税収変動以外の主な収支悪化要因

単位：億円

		H13 当初	H16 当初	増 減	
歳入 減	府営住宅使用料	393	348	45	
	府立高等学校等授業料	143	135	8	
歳出 増	中小企業向け制度融資損失補償	15	34	+19	
	国民健康保険	基盤安定事業費負担金	74	121	+47
		高額医療費共同事業費負担金	23	40	+17

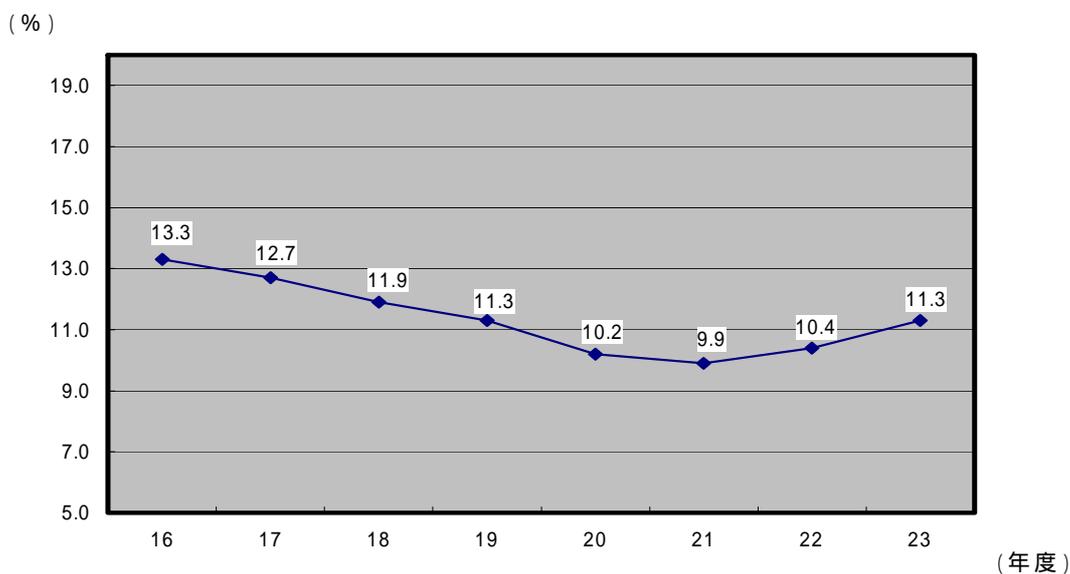
3 府債残高、起債制限比率及び経常収支比率の見込み（取組後）

府債残高の見込み（一般会計）



臨時財政対策債等とは、臨時財政対策債や減税補てん債など、その元利償還金に対して100%交付税措置される地方債である。

起債制限比率の見込み



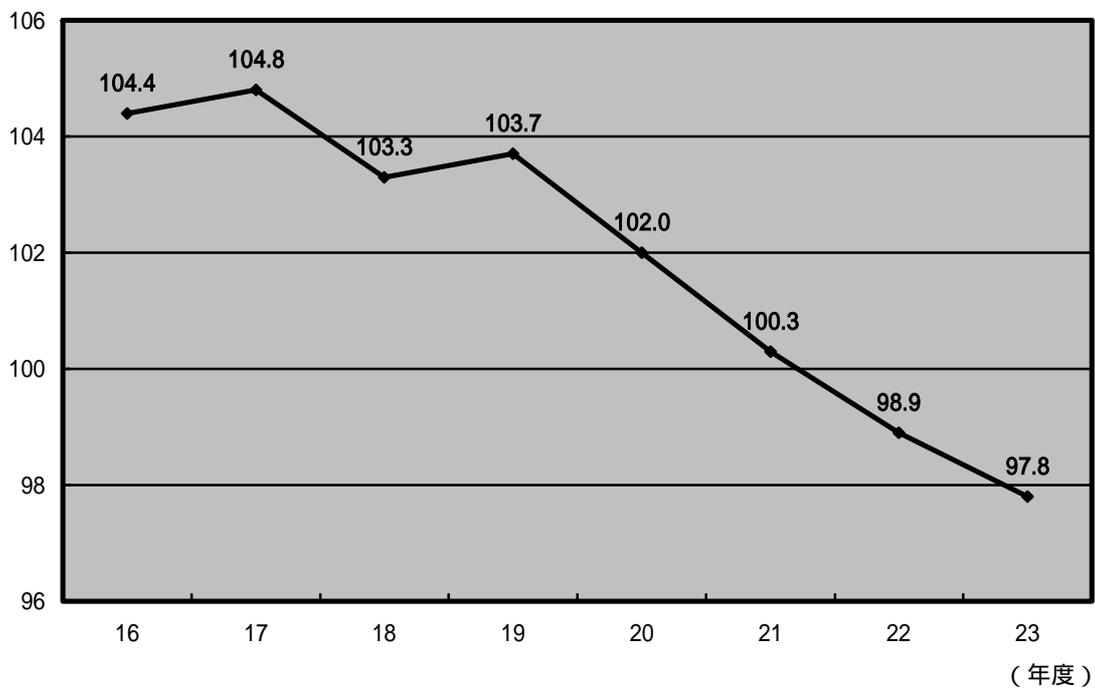
起債制限比率とは、自治体の標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均をいい、この率が20%を超えると新たな起債発行に一定の制限がかけられる。

なお、18年度からの協議制移行後、起債制限比率の高い団体（基準未定）が、起債発行する場合は総務大臣等の許可を受けなければならない。

公債費のうち減債基金積立金については、平成14年度新規発行分より積立方法を変更した。
（3年据置、27年間均等積立）

(%)

経常収支比率の見込み



経常収支比率とは、地方税、地方交付税など定期的に収入される一般財源が、人件費、公債費などの毎年定期的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

この見通しは、今回お示した財政収支を前提として、概算により試算したものであるが、税収や、交付税等の地方財政対策の動向などにより、変動する可能性がある。

4 財政収支の前提条件の主な変動要因

- 財政収支（平成 16 年 8 月試算）は、一定の前提条件を置いて試算しましたが、社会経済情勢の変化等により、実際の推移は前提条件どおりになるとは限りません。

財政収支に影響を与える主な前提条件が変動した場合の影響額としては、収支見通し上、概ね次のように見込まれます。

(1) 府税の伸び

16 年 8 月試算では 1.3%と「構造改革と経済財政の中期展望」(H16.1.19 閣議決定)における経済成長率よりも低く見込んでおりますが、当面(17～19 年度)の伸びが 0%にとどまった場合には、次のような影響が見込まれます。

(19 年度まで伸び 0%となった場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
府税(実質) A	110	220	330	330	330	330	330
交付税 B	+80	+160	+240	+240	+240	+240	+240
影響額 A+B	30	60	90	90	90	90	90

(注) B 欄は、交付税の基準財政収入額が、府税(実質収入)の減収額の 75%相当増えるものとした場合の概算値

(2) 府債の金利

16 年 8 月試算では、最近の金利情勢を踏まえつつ、一定の金利上昇リスクを加味して金利を設定していますが、想定を上回る金利上昇が発生した場合には、次のような影響が見込まれます。

(19 年度までの金利が 1%上昇した場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
影響額	60	110	150	180	180	170	160

(3) 給与改定

16 年 8 月試算では、16 年度以降の給与改定財源を見込んでいませんが、給与改定が行われる場合には、次のような影響が見込まれます。

(17 年度以降、毎年 0.1%の給与改定が行われた場合)

単位：億円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
影響額	7	14	21	28	35	42	49

今後の変動要因により収支が悪化した場合には、その時点での景気動向や地方財政措置が講じられることを踏まえつつ、一層の歳出の見直しや財源の確保等を行うなど、機動的な対応を図ります。



大阪府

大阪府総務部行政改革室行政改革課

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

06(6941)0351